3

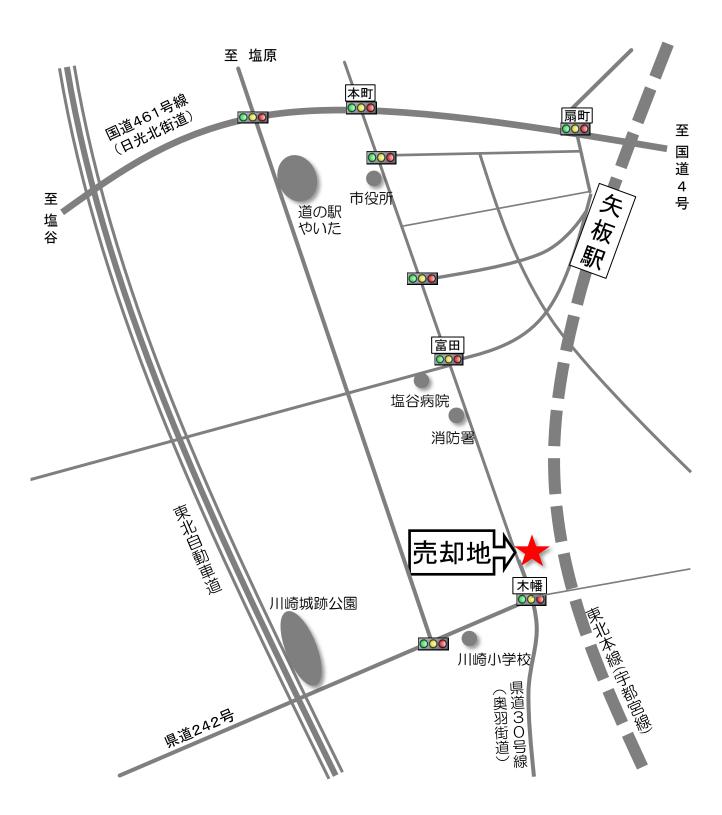
物件調書

令和3 (2021) 年3月作成

											1		17H 0 (2021) + 071 FAX			
所	在	地	矢板市木	「幡字す	井戸	「尻1114番1	10 外	最低	売却価	格			4,930,000円			
地		積		35	31. !	19 m²	地目		宅地		形	状	ほぼ長方形			
-	福員		西側幅員 路面と棚			の舗装市道	[(境林下	太田1	号線、	建築	基準	法第	542条第1項第1号道路)			
法令等に基づく制限	都	市計	計画区域	非線引都市計画区域												
	用	_ 途	地域	なし		特別	 J用追	金地区	ζ	なし						
	建	~	い率	指定:	60°	%			容	積	率	š	指定:200%			
	高	高 度 地 区							防	火力	地填	ţ	なし			
	日	影	規制	あり)他の)規制	IJ	なし			
7	私道0	り負	担等	負担	<u>1</u> の	有無 無	£ 負:	担等の	内容							
			電気	有		京電力エナ 木カスタマ						012	20-995-111			
供給	施設		上水道	有	矢板市上下水道事務所水道課							0287-44-1511				
	況		下水道	無	無							_				
		ā	都市がス	無	無							_				
交ì	通機 隊	曷	J R 宇都	『宮線	板駅」から	1km										
			市立川崎	 孙学校	ξ	0.35km			ヨーク	ベニマ	アル矢村	坂店	1.0km			
	II. 4/ .=	н,	市立矢板	z 中学核	ξ	2. 8km										
公司	共施記	艾	矢板市役	所		2. 1km										
			国際医療福祉	上大学塩谷	病院	院 0.9km										
近隣	が状	況	旧県道沿	いに農		住宅、戸建	住宅等が	え見られ	<u>-</u> 1る住宅	三地坝	或					
特言	記事項	頁	・令和 2 ・一部基 ・上水道 続きに ・敷地の	2(2020 基礎を含 近の使用 こ要する の一部か	0) ⁴ 6 み、 月 に 費 が、	用について	見状有姿の 口径20mm ては、購 <i>刀</i>)まま iが休』 \者の2	引き渡し 上扱いの 負担とか	ンとか かため なる。	なる。 り、開 。	始届	留等の手続きが必要であり手 396、縄文・中世時代、散布			

案内図





表題部	(土地の表示)		調製	平成1	3年6月	111	不動	産番号	0 6 0 2	200	5 0 9	980	4 9
地図番号 L3-45-3、55-1 筆界特定 <u>余</u> 自													
所 在 矢板市木幡字宿 2 内													
① 地 番	②地 目	3	地	積	п	ที่	原因及びその日付〔登記の日付〕						
1144番5	畑				1144番3から分筆 [昭和62年12月16日]								
余 白	余白	余 白		y y			管轄転属平成13	14.00					
余 白	宅地	or 5			69	1 4	②年月日 ③錯誤 国土調査 〔平成1	Eによるは		1)		2 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	9

権利	部(甲区)(所有	権に関する事	項)							
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項							
1	所有権移転	昭和62年12月15日 第8089号	原因 昭和62年12月14日売買 所有者 栃 木 県 順位2番の登記を移記							
	余白	余白	管轄転属により登記 平成13年6月11日							



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はな

(宇都宮地方法務局大田原支局管轄) 令和2年1月30日

宇都宮地方法務局

登記官

古



<i>/</i> \	100
A	л

表題部	(土地の表示)	0	調製	平成13	3年6月	111	1	不動産番号	06020	0 5 0 9	7 9	4 4
地図番号 L3-45-3、55-1 筆界特定 <u>余</u> 自												
所 在 矢板市木幡字井戸尻												
① 地 番	②地 目	3	積	n	ก้	原因及びその日付〔登記の日付〕						
1114番10	宅地		30 II	<u>1</u>	86	48		【14番1かり 召和62年12			·.	
余 白	余白	余 白			1	3	24.50	書転属により登 第13年6月1				×
余 白	余 白			2	262	0 5	③ 三国二	措誤 1114番12 上調査による原 P成19年12				

権利	部 (甲区) (所有	権に関する事	項)
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日•受付番号	権利者その他の事項
	所有権移転	昭和62年12月15日 第8089号	原因 昭和62年12月14日売買 所有者 栃 木 県 順位2番の登記を移記
	<u>余</u> 白	余 白	管轄転属により登記 平成13年6月11日
2	合併による所有権登記	余白	所有者 栃 木 県 平成19年12月20日登記

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(字都宮地方法務局大田原支局管轄)

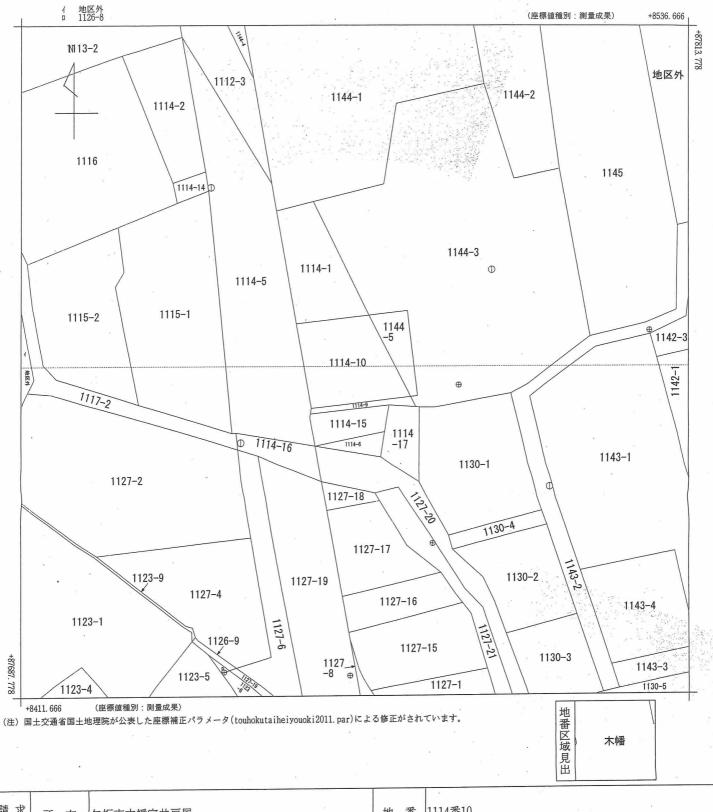
令和元年9月18日

字都宮地方法務局。

登記官

古屋政





請求部分	所在	矢板市木	幡字井戸	尻	.a		ar n	地	番	1114番10	_		* ×
出力縮尺	1/500	精 度 区 分	甲三	座標系 番号又 は記号	IX .	分類	地図(法第	14:	条第	1項)	種類	地籍図	
作成年月日	平成17年	3月	,		備 付年月日 (原図)					補。記事:項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。 (字都宮地方法務局大田原支局管轄)

令和元年9月18日 宇都宮地方法務局

請求番号:24-2

(1/1)

登記官

古屋政人 写版器



対象物件の北西側から南東方を見て撮影



対象物件の南西側から北東方を見て撮影